

印西市人事行政の運営等の状況  
の公表について

印 西 市

## 目 次

- (1) 職員の任免及び職員数に関する状況・・・・・・・・・・ 1
- (2) 職員の給与の状況・・・・・・・・・・ 6
- (3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況・・・・・・・・ 16
- (4) 職員の分限及び懲戒処分の状況・・・・・・・・・・ 19
- (5) 職員のサービスの状況・・・・・・・・・・ 20
- (6) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況・・・・・・・・ 21
- (7) 職員の福祉及び利益の保護の状況・・・・・・・・・・ 25

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

1 平成21年度実施職員採用競争試験の受験者及び合格者の状況 (単位：人)

結果 対象	受験者数	合格者数
一般行政職（上級）	69	8
言語聴覚士	8	1

2 平成21年度退職者数の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

(単位：人)

事 由 合 計	定年 退職	勸奨 退職	公務外 死亡 退職	自己 都合 退職	任期満了 による 退職	派遣終了 による 退職	合計
20歳未満							
20歳以上25歳未満							
25歳〃 30歳〃				1	2		3
30歳〃 35歳〃				1			1
35歳〃 40歳〃						1	1
40歳〃 45歳〃					1	1	2
45歳〃 50歳〃						2	2
50歳〃 52歳〃		2				1	3
52歳〃 54歳〃						2	2
54歳		2			1		3
55歳							
56歳		1					1
57歳							
58歳		3					3
59歳		5	1	1		1	8
60歳	17			1			18
61歳以上					2		2
合 計	17	13	1	4	6	8	49

### 3 平成22年4月1日付け昇任・降任の状況

平成22年3月23日（市村合併時）及び平成22年4月1日付けの昇任は93名でした。各級への昇任の状況は以下のとおりです。なお、降任についてはありません。

（単位：人）

部長 (8級)	参事 (8級)	課長 (7級)	主幹 (7級)	副主幹 (6級)	主査 (5級)	主査補 (4級)	主任主事 (3級)	主事 (2級)
5 〈5〉	7 〈7〉	10 〈10〉	8 〈4〉	8 〈0〉	10 〈0〉	27 〈0〉	10 〈0〉	8 〈0〉

（注） 〈 〉 内は平成22年3月23日（市村合併時）昇任数です。

### 4 部門別職員数の状況

（各年4月1日現在、単位：人）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	備 考
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	7	2	
		総 務	130	195	65	
		税 務	24	30	6	
		農 林 水 産	11	14	3	
		商 工	4	8	4	
		土 木	40	74	34	
		民 生	118	130	12	
	衛 生	32	48	16		
	計	364	506	142	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.53人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.24人)	
	教育部門	108	145	37		
	小 計	472	651	179	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.01人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.36人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		水 道	4	6	2	
		下 水 道	10	11	1	
		そ の 他	24	35	11	
		小 計	38	52	14	
合 計			510 〔562〕	703 〔778〕	193	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.92人

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数です。（教育長を含む）

2 [ ] 内は、条例定数の合計です。

## 5 職種別職員数の状況

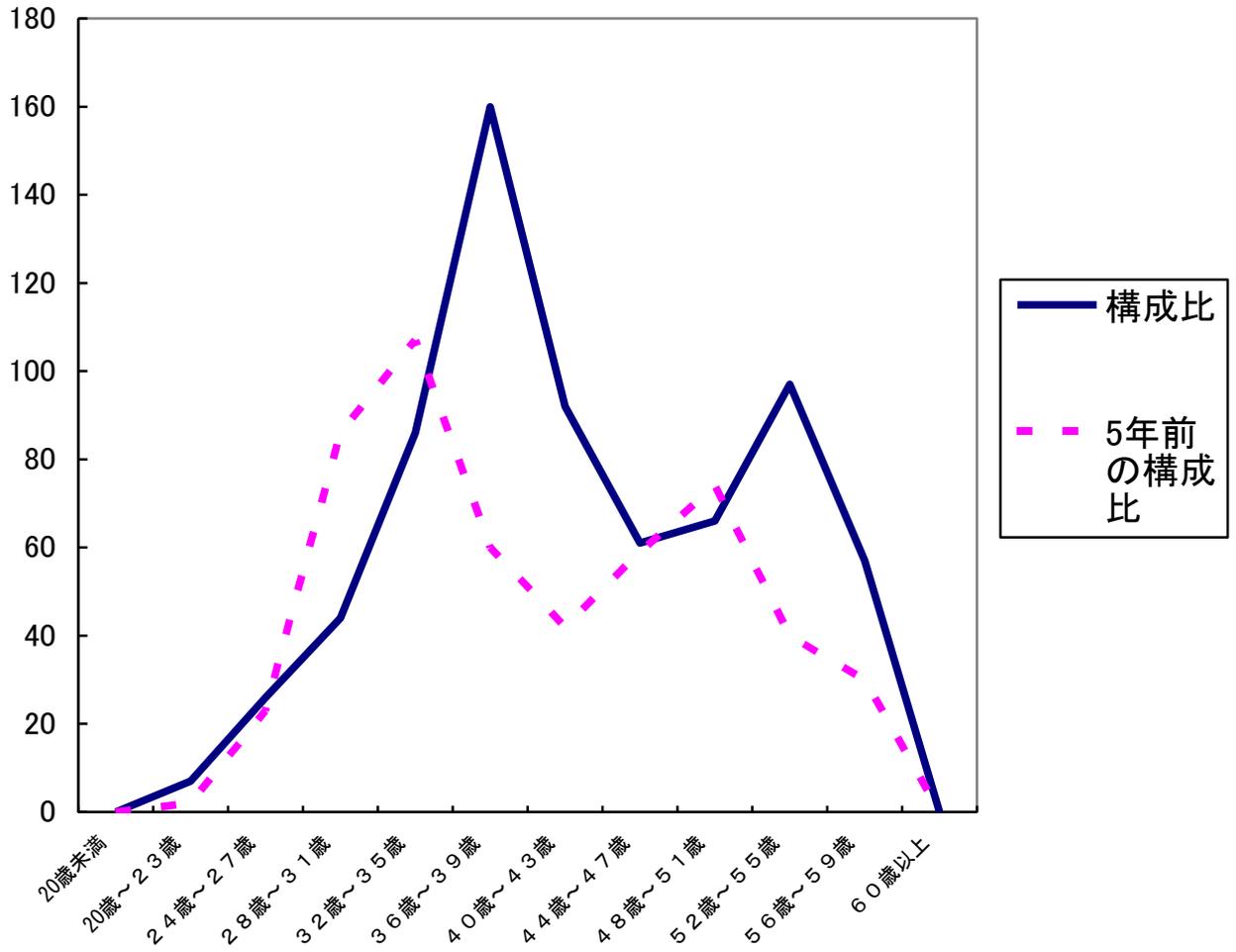
(各年4月1日現在、単位：人)

職種名	区分	職員数		対前年
		平成21年	平成22年	増減数
司書・学芸員		11	9	-2
看護師		3	4	1
保健師・助産師		15	24	9
その他の医療技術者		4	5	1
栄養士		5	8	3
建築技師		7	5	-2
土木技師		15	24	9
保育所保育士		48	49	1
施設保育士・寄宿舎指導員等		9	9	0
その他の一般技術関係職		3	2	-1
生保担当ケースワーカー		2	3	1
査察指導員		1	1	0
その他の一般事務関係		327	484	157
運転手		1	8	7
調理員		14	11	-3
その他の技能労務関係職員		17	26	9
社会教育主事		2	1	-1
その他の教育公務員		13	23	10
合計		497	696	199
		(509)	(702)	(193)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を除く)

2 ( ) の職員数は任期付職員(週40時間勤務)を含んだ人数です。

6 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



（単位：人）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	7	26	44	86	160	92	61	66	97	57	0	696

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。（教育長を除く）

## 7 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政職	520	514	512	506	510	506	-14(-2.7%)
教育	191	182	170	168	165	145	-46(-24.1%)
普通会計	711	696	682	674	675	651	-60(-8.4%)
公営企業等会計計	64	63	63	65	62	52	-12(-18.8%)
総合計	775	759	745	739	737	703	-72(-9.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併前の年については、印西市、印旛村及び本埜村の計です。

## 8 定員管理の数値目標及び進捗状況

- ① 平成22年4月1日～平成27年3月31日における定員管理の数値目標

平成22年4月1日 職員数	平成27年3月31日 職員数	純減数	純減率
人 703	人 660	人 -43	% -6.12

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年4月1日	平成27年3月31日	660人

- ② 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年3月31日現在)

区分	平成22年 (1年目)	平成23年 (2年目)	平成24年 (3年目)	平成25年 (4年目)	平成26年 (5年目)	期間計
減員	13	10	12	25	36	96
増員	10	10	11	11	11	53
差引	-3	0	-1	-14	-25	-43
職員数	700	700	699	685	660	—

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)  
2 「減員」は退職予定者数です。  
3 「増員」は採用予定者数であり、退職予定者に対する2分の1補充を5年間で平準化

## (2) 職員の給与の状況

### 1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成20年 度の人件 費率
平成21 年度	(平成22年3月31日) 87,957人	千円 31,135,891	千円 2,682,529	千円 5,965,736	% 19.2	% 19.3

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む。

2 歳出額、実質収支及び人件費は、印西市、印旛村及び本埜村の計です。

### 2 職員給与費の状況（普通会計決算）

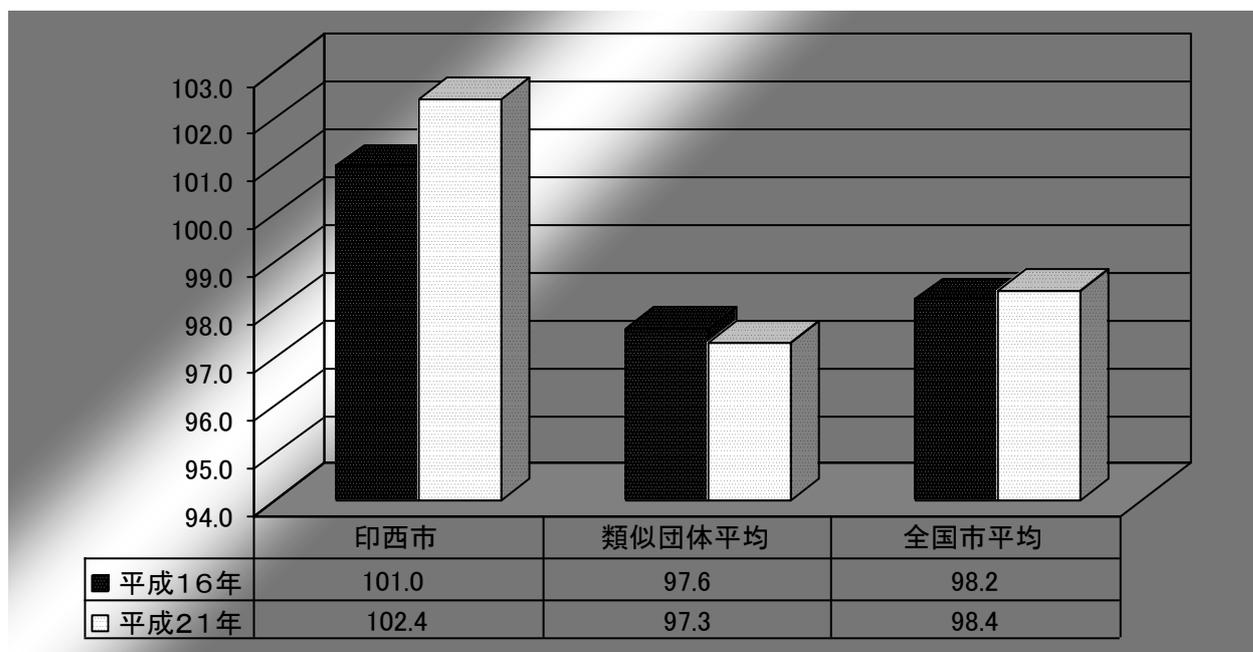
区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成21 年度	人 699	千円 2,726,811	千円 563,417	千円 1,087,934	千円 4,378,162	千円 6,263	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、印西市、印旛村及び本埜村の一般職員（任期付職員及び再任用職員は含まない）の人数です。

3 給与費は、印西市、印旛村及び本埜村の計です。

### 3 ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

#### 4 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	円 135,600	円 185,800	円 222,900	円 261,900	円 289,200	円 320,600	円 366,200	円 413,000
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	358,100	392,600	420,700	445,400	473,200	499,700

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

#### 5 職員の平均給与月額、初任給等の状況(平成22年4月1日現在)

##### ①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
印西市	42.80歳	341,500円	434,963円	401,260円
千葉県	44.10歳	355,548円	447,463円	408,325円
国	41.90歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.80歳	335,606円	394,618円	366,140円

(技能労務職)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
印西市	51.5歳	276,200円	325,293円	314,231円	—	—	—	—
うち用務員	52.4歳	263,100円	294,609円	292,945円	用務員	53.8歳	213,600円	137.93%
うち自動車運転手	50.9歳	312,800円	406,513円	367,465円	自家用乗用 自動車運転 者	58.1歳	228,500円	177.01%
うち学校給食員	—	—	—	—	調理士	41.9歳	276,600円	—
その他技能労務職	50.2歳	278,200円	329,023円	318,700円	—	—	—	—
千葉県	50.3歳	334,120円	392,288円	371,751円	—	—	—	—
国	49.3歳	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	48.7歳	312,374円	342,512円	328,520円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
印西市	—	—	—
うち用務員	4,711,409円	3,008,200円	156.62%
うち自動車運転手	6,418,350円	3,128,500円	205.16%
うち学校給食員	—	3,728,800円	—
その他技能労務職	5,224,677円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### (医療技術職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
印西市	36.1歳	260,900円	317,040円	295,340円
千葉県	—	—	—	—
国	44.0歳	313,866円	—	355,717円
類似団体	—	—	—	—

#### (看護・保健職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
印西市	37.8歳	291,400円	362,152円	323,885円
千葉県	—	—	—	—
国	45.5歳	318,285円	—	348,250円
類似団体	39.7歳	299,799円	350,777円	312,394円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 千葉県の給与月額は、給料月額と諸手当（期末・勤勉手当、退職手当を除くすべての手当）を合計したものです。また、それぞれの額は、減額措置後の額より算出しています。

②職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		印西市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	141,900円	144,500円	—
	中学卒	129,200円	133,100円	—
医療技術職 (栄養士)	大学卒	180,700円	184,500円	—
	短大卒	163,200円	163,200円	—
看護・保健職 (保健師)	大学卒	212,800円	209,800円	—
	短大3卒	203,900円	203,900円	—

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

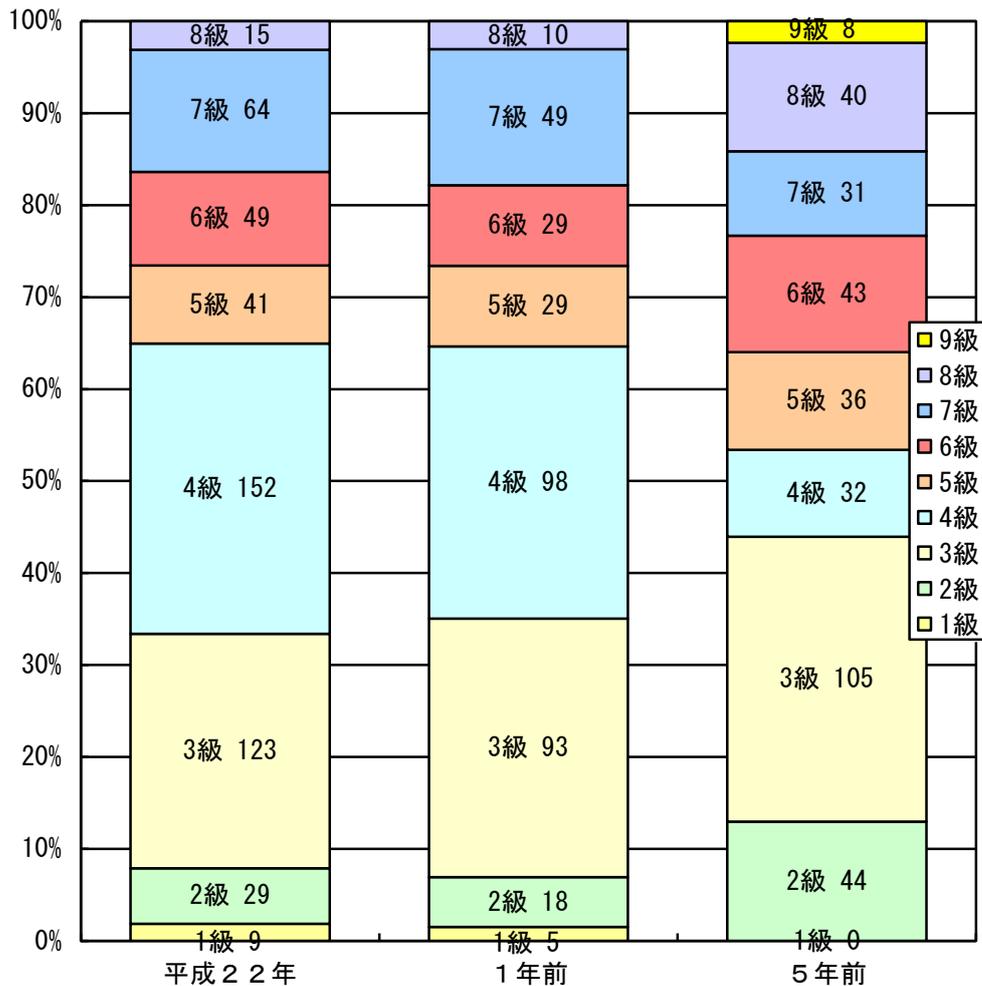
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,511円	318,321円	377,300円
	高校卒	249,900円	272,000円	328,575円
技能労務職	高校卒	—	—	291,400円
	中学卒	—	—	267,500円
医療技術職 (栄養士)	大学卒	—	—	—
	短大卒	—	—	—
看護・保健職 (保健師)	大学卒	—	341,700円	—
	短大3卒	262,000円	—	—

## 6 一般行政職の級別職員数等の状況

### ① 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(福祉職を除く)	構成比
1級	主事補、技師補	9人	1.9%
2級	主事、技師	29人	6.0%
3級	主任主事、主任技師	123人	25.5%
4級	主査補	152人	31.5%
5級	主査	41人	8.5%
6級	副主幹	49人	10.2%
7級	課長、室長、主幹	64人	13.3%
8級	部長、参事	15人	3.1%

- (注) 1 印西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から8級制に変更しています。(旧給料表の3級及び4級を統合)

② 昇給への勤務成績の反映状況

6月1日現在及び12月1日現在時点において、勤務評定を実施しており、勤務成績に応じて昇給させている。

7 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

印西市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (平成21年度) 1,571千円	1人当たり平均支給額 (平成21年度) 1,786千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 06月期 1.25月分 0.70月分 12月期 1.50月分 0.70月分 計 2.75月分 1.40月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 06月期 1.25月分 0.70月分 12月期 1.50月分 0.70月分 計 2.75月分 1.40月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 06月期 1.25月分 0.70月分 12月期 1.50月分 0.70月分 計 2.75月分 1.40月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1人当たりの平均支給額は、印西市、印旛村及び本埜村の平均支給額です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日現在及び12月1日現在時点において、勤務評定を実施しており、結果を6月及び12月の勤勉手当に反映している。  
それぞれの結果については、“(6) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況”にて公表する。

② 退職手当（平成22年4月1日現在）

印西市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続21年	23.5 月分	30.55 月分	勤続21年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時 特別昇給	—		退職時 特別昇給	—	
一人当たり 平均支給額	20,563千円		—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績（平成21年度決算）		192,553千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)		263,771円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	8%	730人	—

(注) 支給実績、支給対象職員数は、印西市、印旛村及び本埜村の計です。

(22年度制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
全地域	8%	15%

(注) 国からの制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

④ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	155,681千円
職員一人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	269千円
支給実績（平成20年度決算）	108,453千円
職員一人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	166千円

(注) 支給実績は、印西市、印旛村及び本埜村の計です。

⑤ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成21年度決算）		99千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成21年度決算）		3,203円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 （平成21年度）		4%	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症処理手 当	保健職	感染症処理事務に従事 した時	日額300円
税務手当	税務職	滞納整理事務に従事し た時	日額300円（ただし、月額 3,000円以内）
ごみ処理手当	一般行政職	ごみ処理事務に従事し た時	日額400円
行旅病人及び 行旅等死亡人 取扱手当	福祉職	行旅病人及び行旅等死 亡人取扱に従事した時	取扱い1件につき 病人のとき 2,000円 死亡人のとき 3,000円

⑥ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給職員1人当たり平均支給年額	支給実績 21年度 決算
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 二人まで 一人 6,500円 三人目から一人 6,500円</li> <li>16歳から22歳までの子 一人 5,000円加算</li> </ul>	同じ	—	234,606円	80,705千円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限り） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給</li> <li>・自宅の場合 4,300円</li> </ul>	異なる	・借家の場合は同じですが、国は自宅の場合、支給しない。	123,944円	35,200千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電車、バスを利用する場合 定期券代など全額支給（6ヶ月定期券代のまとめ払い制を導入）</li> <li>・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は電車、バスを利用する場合、定期券代など55,000円まで支給。</li> <li>・乗用車などを使用する場合は同じ</li> </ul>	67,687円	42,846千円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長相当職以上の職に応じ、給料月額100分の17を超えない範囲で支給</li> <li>部長 100分の17</li> <li>参事 100分の15</li> <li>課長 100分の13</li> <li>主幹 100分の10</li> </ul>	異なる	・国は管理又は監督の地位にある職に応じ、俸給月額100分の25を超えない範囲で支給	528,521円	52,324千円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が宿日直の勤務に服した場合に支給 勤務1回につき 4,200円</li> </ul>	同じ	—	4,200円	2,612千円

（注）支給実績、支給対象職員数は、印西市、印旛村及び本埜村の計です。

8 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	824,500円 ( 850,000円 )	
	副 市 長	688,700円 ( 710,000円 )	
報 酬	議 長	430,000円	
	副 議 長	360,000円	
	議 員	340,000円	
地 域 手 当	市 長	0% (5%)	
	副 市 長	5%	
期 末 手 当	市 長	(平成21年度支給割合) 6月期 1. 90月分	
	副 市 長	<u>12月期 2. 15月分</u> 計 4. 05月分	
退 職 手 当	議 長	(平成21年度支給割合) 6月期 2. 00月分	
	副 議 長	<u>12月期 2. 05月分</u> 計 4. 05月分	
	議 員	計 4. 05月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 824,500円×在職月数×0.35 (支給率)	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	688,700円×在職月数×0.25 (支給率)	任期毎

- (注) 1 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

### (3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 1 一般職員の勤務時間の状況

1 週間の 正規の 勤務時間	1 日の 正規の 勤務時間	条例・規則の状況		勤務時間の運用上状況	
		開始時刻	終了時刻	休憩	休息
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 : 00 ～ 13 : 00	—

#### 2 一般職員の年次有給休暇の取得状況

平均取得日数	取得率
13.4 日	34.0%

- (注) 1 調査対象期間は、平成21年1月1日から平成21年12月31日です。  
 2 年次有給休暇は、1月1日に在職する職員に対して、1年につき20日が与えられます。  
 3 年次休暇取得状況には、印旛村及び本埜村も含まれます。

#### 3 その他休暇等の種類

##### ① 療養休暇

傷病のため療養を要し、又は就業を禁止された場合には、医師等の証明に基づき、次の限度で療養休暇が与えられる。

ア 結核性疾患

イ 結核性疾患以外の傷病 90日（週休日等を含む暦日数）

##### ② 看護休暇

職員の配偶者等が重度の疾病、負傷又は高齢のため、職員自らが看護を行う必要がある場合に任命権者の許可を得て休むことで、2週間以上の期間で、1の年度を通じて180日を限度に与えられる。なお、その勤務しない時間については、給与は減額される。

③特別休暇

休 暇 の 種 類	日 数
1. 選挙権その他公民としての権利行使	その都度必要と認める期間
2. 証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭	その都度必要と認める期間
3. ドナー休暇	その都度必要と認める期間
4. ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合 1の年において5日の範囲内の期間
5. 職員の結婚	5日
6. 妊娠中の職員が受ける保健指導又は健康診査	妊娠6月まで 4週間に1回 妊娠7月から9月まで 2週間に1回 妊娠10月から出産まで 1週間に1回 出産後1年以内 1回 1回につき、保健指導又は健康診査に必要な時間
7. 妊娠中の職員の通勤時における母体又は胎児の健康保持	1日を通じて1時間を越えない範囲内で必要とされる時間
8. 妊娠中の職員の休息又は補食	その都度必要とされる時間
9. 女性職員の出産	出産の予定日以前8週間（多胎妊娠の場合14週間）に当たる日から出産の日後8週間を経過する日までの期間
10. 職員の生後満1年に達しない子の育児	1日2回とし、1日を通じて60分
11. 配偶者の出産	出産の日後2週間を経過する日までの期間内における3日の範囲内の期間
12. 子の看護休暇	小学校就学前の子の看護（負傷、疾病の世話）をするため 1の年において5日の範囲内の期間（その子が2人以上の場合は10日）の範囲内の期間
13. 短期看護休暇	配偶者等の看護（負傷、疾病の世話）をするため 1の年において5日の範囲内の期間（要介護者が2人以上の場合にあっては、10日）
14. 忌引	職員と死亡した人との関係に応じ、それぞれに掲げる日数の範囲内で必要と認める期間

休 暇 の 種 類	日 数
15.職員が父母、配偶者及び子の追悼のため 行う特別な行事	慣習上最小限度必要と認める期間
16.夏期休暇	7月から9月までの期間における7日
17.リフレッシュ休暇	勤続期間20年に達した者 連続する3日 勤続期間30年に達した者 連続する5日
18.感染症の予防及び感染症の患者に対す る医療に関する法律に基づく交通の制限 又は遮断	その都度必要と認める期間
19.地震、水害、火災その他の災害又は交通 機関の事故等による交通しゃ断	その都度必要と認める期間
20.地震、水害、火災その他の災害時の職員 の通勤途上における身体の危険の回避	その都度必要と認める期間
21.地震、水害、火災その他の災害時の職員 の現住居の滅失又は破壊	1週間を超えない範囲内でのその都度必要と 認める期間

#### (4) 職員の分限及び懲戒処分の状況

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間において、分限処分に付された者、懲戒処分に付された者は以下のとおりです。

##### 1 分限処分者数

処分事由	処分の種類					合計
	降任	免職	休職	降給		
勤務成績が良くない場合	—	—	—	—	—	
心身の故障の場合	—	—	4	—	4	
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	—	
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—	
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—	
条例で定める事由による場合	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	4	—	4	

##### 2 懲戒処分者数

処分事由	処分の種類					合計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	—	—	—	—	—	
職務上の義務に違反し又は職務を 怠った場合	—	—	—	—	—	
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	0	

##### 懲戒処分者内訳

処分事由	処分の種類					合計
	戒告	減給	停職	免職		
交通事故・ 道路交通法 違反	職 務 遂 行 中	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	0	

## (5) 職員のサービスの状況

### 1 育児休業及び部分休業の取得者数

育児休業とは、職員が満3歳未満の子を養育するために休業しようとする期間（3歳の誕生日の前日までが最大限）を明らかにし、承認を得て休業することをいいます。

また、部分休業とは、職員が満3歳未満の子を養育するために1日の勤務時間の1部について勤務しないことをいい、1日を通じて2時間を越えない範囲で取得できるものです。なお、両休業とも勤務しない期間・時間については、給与は支給されません。

職員	区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員		0	0
		0	0
女性職員		12	0
		8	0
計		12	0
		8	0

(注) 1 上段は、平成21年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した者、下段は育児休業（部分休業）の期間が平成20年度から21年度にかけて引き続いている者です。

2 育児休業取得者等は、印西市、印旛村及び本埜村の計です。

### 2 職務専念義務免除の承認数

職員は、「その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、その職務のみ従事しなければならない」とされていますが、特例条例により職務に専念する義務の免除を承認された者は以下のとおりです。

(平成21年度承認者数・人)	
事由	
総合的な健康診査（人間ドッグ）	155
研究集会への参加	0
学校その他の団体から依頼されての講義	0
市行政の運営上特に必要と認められる団体への参加	0
レクリエーションへの参加（運動大会）	5
学校教育法に規定する大学の通信教育の授業への参加	0
その他市長が認めるもの（消防団の出動等）	11
合計	161

## (6) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### 1 職員研修

種別	研修先	研修名	日数	参加人数	研修内容
派遣研修	印旛郡 市町村 事務組合	新規採用職員研修	4日間	7	地方公務員としての立場認識及び執務上必要とされる基礎的知識の習得を図る。
		初級職員研修	4日間	9	地方自治と地方財政及びその他必要とされる基礎的知識の習得を図る。
		中級職員研修	4日間	19	中級職員としての役割や問題解決技法及び必要とされる基礎的知識の習得を図る。
		接遇能力向上研修	2日間	9	行政サービスの向上を考え、クレームへの対応能力の向上を図る。
	千葉県 自治研 修セン ター	課長研修	2日間	6	課長として必要な全体的な視野と高度な見識習得及び管理能力の向上を図る。
		中堅研修	15日間	2	中堅職員としての見識習得及び管理監督能力の養成を図る。
		市町村民税研修	3日間	2	市町村民税に関する基本的知識の体系的な習得を図る。
		固定資産税（土地）研修	2日間	1	固定資産税（土地）に関する基本的知識の体系的な習得を図る。
		滞納整理事務研修	3日間	1	徴収事務に関する基本的知識についての体系的な習得を図る。
		戸籍事務研修	4日間	1	戸籍事務に関する基本的知識についての体系的な修得を図る。
		主任保育士研修	4日間	3	保育所長を補佐し、適正な保育所の管理運営をする能力の向上を図る。
		用地事務研修	5日間	1	用地事務に関する基本的知識についての体系的な修得を図る。
		法制実務研修	3日間	1	条例・規則の制定や改廃についての基礎知識及び技法の習得を図る。
	自治大 学校	自治大学校	40日間	1	幹部要員として、その視野と見識を高め職務執行者としての実践力の養成を図る。
	日本経 営協会	固定資産税における土地の評価と課税の実務	2日間	2	土地の課税と評価について基本的な考え方と実務の運用及び判例を学ぶ。
		新公会計制度①基本	1日間	1	新地方公会計制度の概要と総務省モデルを例にその運用について学ぶ。
		出納事務及び決算処理の合理的運用実務	2日間	1	出納事務の運用実務と決算処理について学ぶ。
		ごみ処理とリサイクル推進検討講座	2日間	2	循環型社会の構築に向けた行政の課題を確認し、実例を参考にごみ処理とリサイクルの推進について研究する。
		地方自治体のための秘書実務	2日間	1	秘書に求められる危機管理の実践と法律知識について学ぶ。
非木造家屋の評価計算（中級）		2日間	2	主体構造部及び建築設備の解説を交えながらマンションの評価計算を学ぶ。	
地方自治体のためのホームページ活用講座		2日間	2	住民サービス・自治体経営の観点からホームページの作成・運営、活用する方法について学ぶ。	
地域に貢献する自治体Web広報セミナー		2日間	2	自治体Web企画・設計の考え方、インターネット活用の基礎的知識及び地域支援・地域活性化につながる自治Webの手法について学ぶ。	
選挙管理事務の実務講座		2日間	1	これからの選挙管理委員会の役割、選挙の始まりから終わりまでを現状や実例を踏まえながら学ぶ。	

種別	研修先	研修名	日数	参加人数	研修内容
		地方自治体のための秘書実務	2日間	1	秘書実務の見直しと再確認をし、業務のマニュアル化など基本的問題を実務の視点から学ぶ。
		高齢者福祉と介護保険の運用課題	2日間	1	介護保険運用上の問題と自治体の今後の対応について、事例を交えながら検討する。
	その他	甲種防火管理新規講習	2日間	6	防火管理者に資するための講習会
		甲種防火管理再講習	1日間	1	既得防火管理者の再講習会
		住基カードの利用活用セミナー	1日間	1	住基カードに関する国の動向や利活用事例等の紹介
		安全運転管理者講習会	1日間	4	安全運転管理者に資するための講習会
専門研修	政策形成研修	社会保障・人口問題基礎講座	3日間	1	社会保障全般及び人口問題にわたる基礎的な事項を学び、次期総合計画御策定作業に役立てる。
		水辺を活用した舟運事業の活性化	2日間	1	舟運事業の先進地を視察し、水辺を活用した舟運事業の活性化に役立てる。
		震災時の町内会等の関わり方	2日間	2	震災を体験した自治体の事例研究、意見交換を通して、今後の市町内会自治会連合会の事業に役立てる。
		学校問題の解決支援のあり方、学びの質を高める学習指導のあり方について	2日間	2	先進地の方策や取組について研修し、学校問題の解決及び学力向上に向けた学習指導に役立てる。
特別研修	市主催	新採研修	3日間	7	基礎実務を習得するための庁内研修
		新採介護体験研修	5日間	7	みどり荘での介護体験研修
		新採安全運転研修	1日間	7	印西自動車学校での自動車運転技能研修
		会議運営能力養成研修	1日間	22	ファシリテーションの基礎知識を修得し、意思決定と合意形成まで導き出すファシリテーション技術を修得する。
		接遇研修	1日間	57	任期付職員を対象として接遇の基本を学び、持って接遇資質の向上につなげる。
職場研修	OJT	よりよい保育を目指して学びあい	年間	45	身近な問題等事例研修を行い保育に関する共通意識や連携を図る。
		学童クラブ指導員自主研修会	1日間	50	学童保育の内容の充実を図るため、指導員の質の向上を推進する。
		情報セキュリティ研修	4日間	143	行政サービスに伴う情報セキュリティ上の安全性を確保することを目的とする。
		認知症サポーター養成講座	1日間	49	認知症についての基礎知識を修得し、支援方法等を学ぶことにより業務に活かすことを目的とする。
		図書館職員研修	1日間	50	図書館における業務を再確認する。
		生涯学習まちづくり推進庁内職員研修	1日間	62	事例に基づき、職員の意識の持ち方、生涯学習活動による市民協働のまちづくり、まちづくりとコミュニティ形成の意義、まちづくりの条件について学ぶ。
自主研修	通信教育講座	福祉住環境コーディネーター2級コース	4か月間	2	高齢者や身体の不自由な方に暮らしやすい住居を提案する為の専門知識を習得する。
		人づきあいの心理学	3か月間	1	人づきあいの基本を理解し、人づきあい

種別	研修先	研修名	日数	参加人数	研修内容
					の問題点や悩みを解決するための考え方、行動の仕方を身につける。
		話す力を磨く	2か月間	1	話し方の基本をしっかり押さえ話す力をアップする為に必要な要点を学ぶ。相手にとってより理解しやすく説得力のある話し方を学ぶ。
		メンタルヘルス・マネジメントⅠ種対策講座	4か月間	1	メンタルヘルスキアの計画、教育、研修などの企画立案、実施ができるようにし、庁内のメンタルヘルスキア対策の推進に役立てる。
その他	千葉県市町村職員共済組合	カルチャーセミナー	1日間	5	女性職員を対象とした教養・文化向上セミナー
		ゆたかなセカンドライブ講座	1日間	10	退職予定者を対象とした退職後の人生設計講座
	千葉県安全運転管理協会	セーフティードライバーズちば2009	123日間	10	交通安全推進のための事故防止活動
		合計		626	

## 2 勤務評定の結果状況

勤務評定は、職員が実際に達成した勤務成績、職務遂行上見られた能力・態度について、客観的かつ継続的に把握することにより、職員の勤務成績を昇給・昇任、及び指導・研修、又はジョブローテーションや勤勉手当の成績率決定などに反映させるものです。評定は、5段階の絶対評価で、平成21年度における勤務成績の評定は以下のとおりです。

(単位：人)

段階	評価	6月期	12月期
「5」	極めて優れている	0	0
「4」	優れている	54	61
「3」	良好	414	411
「2」	やや劣る	7	7
「1」	劣る	2	0
計		477	479

## (7) 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1 福利厚生制度

福利厚生制度は、地方公務員法第42条で、「地方公共団体は、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」と義務づけられています。平成21年度の福利厚生の実績は以下のとおりです。

#### 保健事業

- 職員定期健康診断 641人 2,733,307円  
(職員429人、任期付職員166人、非常勤職員46人)
- 大腸がん検査 192人(40歳以上対象) 181,440円
- 破傷風、B型肝炎、麻疹予防接種 41人 168,000円

#### 元気回復事業

- 総合福利厚生システム事業委託 1,931,580円

#### その他厚生事業

- 全国市長会団体定期保険 2,992,800円